

事務連絡
令和2年7月21日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症に係る慰労金・補助金等に関する情報提供

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症に係る以下の慰労金及び補助金等について、岐阜県のウェブサイトの詳細が掲載されましたので周知します。

慰労金・補助金等一覧

1. 介護施設等従事者慰労金
2. 介護事業所等サービス継続支援事業補助金
3. 感染症対策事業者支援補助金
4. サービス利用再開支援補助金
5. 岐阜県介護事業所におけるICT導入支援事業費補助金
6. 介護職員等派遣支援事業
7. 介護事業所における保育施設運営支援事業

詳細につきましては以下の岐阜県公式ホームページ等をご覧ください

・「介護施設等に対する新型コロナウイルス感染症に係る慰労金・補助金について」
<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/koreisha/kaigo-hoken/11215/covid19hojo-kaigo.html>

・「岐阜県新型コロナウイルス慰労金等コールセンター」
TEL 058-272-8305（平日9時から17時）

担当	各務原市 健康福祉部 介護保険課 施設指導係（大丸）
電話	058-383-2067（直通）
FAX	058-383-6365（市代表）
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp （課代表）